

# I 教育の基本方針

本県農林業の振興や活力ある地域づくりを実現し、新しい時代に即応した農山村の健全な発展を図るため、本校では優れた農林業経営者及び農林業関連従事者等を育成する。

この目的を達成するため、本校の学生は幅広い教養を身に付け、農林業に関する基礎技術と知識をしっかりと身につけるとともに、新しい技術と知識、また経営という理念についても積極的に習得する人材となることが求められている。

そこで、こうした人材を育成するため、第一に生産から流通・販売に至るまでの理論と実践を有機的に結び付けた「実践学習」を提供する。第二には、それを受けて学生自らが新技術の習得・開発や経営者能力を高められる人材となるよう、優れた資質の涵養を図る教育を提供する。

## II 教育の重点目標

「教育の基本方針」に基づき、次の項目を重点として取り組むものとする。

### 1 理論と実践

農林業に関する体系的な理論を能動的に学ぶとともに、農林業の基礎技術を実習や体験学習等により学び、実践力及び行動力を養成する。

### 2 変化への対応力

経営の大規模化、6次産業化、IoT、ICTの活用など新しいカタチの農林業に対応できる人材育成が求められており、国際水準のGAPやスマート農林業、生産から販売までの技術や知識など、グローバル化や技術革新に対応する能力及び組織マネジメント能力を養成する。また、令和3年5月に国から示された新たな施策方針である「農業のグリーン化」に対応した取組として、持続可能な農業の担い手を育成する。これらの取組について「課題研究」等による学習を通じて、課題解決能力や発表力を養成する。

### 3 自律と自治

学習及び生活における規範意識の徹底や健全な寮生活及び自治活動を通じて協調性や仲間づくりを育み、自律と協調の精神を養成する。